

平成28年度 指定都市市長会活動状況



平成28年8月5日(金)
指定都市市長会



目次

1. 指定都市市長会議 in 名古屋	
(1) 開催概要	1
(2) 採択した議案の概要	2
(3) 採択した議案についての要請活動	3
2. 第41回指定都市市長会議	
(1) 開催概要	4
(2) 採択した議案の概要	5
(3) 採択した議案についての要請活動	5
3. 最近の主な課題	
(1) 災害対応法制の見直し等に関する指定都市の基本方針	6
(2) 地方拠点強化税制の見直しに向けた提言	7

1. 指定都市市長会議 in 名古屋

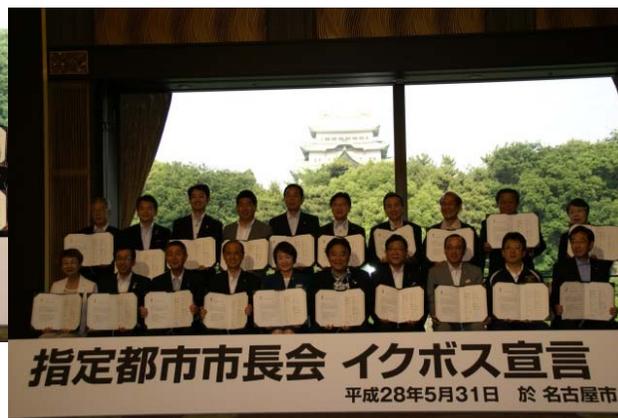
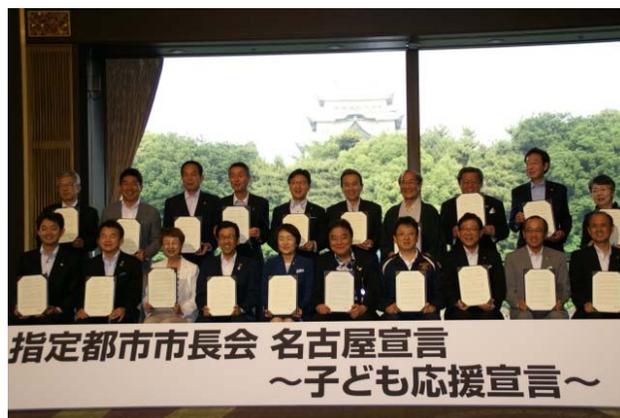
(1) 開催概要

開催日：平成28年5月30日（月）、31日（火）

会場：名古屋城本丸御殿（5/30）、ウェスティンナゴヤキャッスル（5/31）

【採択した議案】

- ① 指定都市市長会 名古屋宣言 ～子ども応援宣言～
- ② 「ニッポン一億総活躍プラン」の実現に向けた指定都市市長会要請
- ③ 災害対応法制の見直し等に関する指定都市市長会要請
- ④ 安全・安心な学校施設の整備に向けた指定都市市長会緊急要請
- ⑤ 指定都市市長会イクボス宣言





1. 指定都市市長会議 in 名古屋

(2) 採択した議案の概要

(1) 指定都市市長会 名古屋宣言 ～子ども応援宣言～

指定都市は、率先して子どもを応援する施策を充実させていかなければならないため、これまでの取組で培ってきた知恵と力を最大限生かし、先駆的かつ先導的に子どもを応援することを宣言した。

(2) 「ニッポン一億総活躍プラン」の実現に向けた指定都市市長会要請

国の「ニッポン一億総活躍プラン」の実現に向け、①「女性の活躍・働き方改革の推進」、②「待機児童対策をはじめとした子育て環境の充実」、③「持続可能な社会保障制度の実現」、④「大都市制度・地方分権改革の推進」について、国に対し要請することを採択した。

(3) 災害対応法制の見直し等に関する指定都市市長会要請

指定都市が、その有する能力を住民の救助や他自治体の支援等に最大限活用できるように、①「自治体間の支援に関する仕組みの制度化」、②「災害法制の見直し」について、国に対し要請することを採択した。

(4) 安全・安心な学校施設の整備に向けた指定都市市長会緊急要請

近年、学校施設の改修・整備に係る交付金が大きく減少し、平成28年度当初予算の採択額は各自治体の申請額を大きく下回っていることから、①学校施設の老朽化対策等を着実に進めることができるよう十分な財政措置を講ずること、②平成28年度当初予算の不足額について補正予算等による早急な財政措置を講ずることを、国に対し緊急要請することを採択した。

(5) 指定都市市長会イクボス宣言

指定都市市長は、①職員の仕事と生活の調和を考慮し、育児・介護・家事などの家庭生活と仕事を両立できるよう応援、②職員の家庭生活の充実とともに、自己啓発や地域貢献を応援、③組織力を高め、業務効率を上げることで仕事の成果を出し、市民サービスを向上させる、④自らも仕事と生活の調和を実践することを宣言した。

1. 指定都市市長会議 in 名古屋

(3) 採択した議案についての要請活動

- ①日 時：平成28年6月2日（木）
要請先：文部科学省 文部科学大臣 馳 浩
提出者：千葉市長 熊谷 俊人
要請内容：安全・安心な学校施設の整備に向けた指定都市市長会緊急要請
- ②日 時：平成28年6月8日（水）
要請先：内閣 内閣官房長官 菅 義偉
提出者：横浜市長 林 文子
要請内容：
・「ニッポン一億総活躍プラン」の実現に向けた指定都市市長会要請
・災害対応法制の見直し等に関する指定都市市長会要請
・安全・安心な学校施設の整備に向けた指定都市市長会緊急要請
- ③日 時：平成28年6月8日（水）
要請先：内閣府 一億総活躍担当大臣 加藤 勝信
提出者：横浜市長 林 文子
要請内容：「ニッポン一億総活躍プラン」の実現に向けた指定都市市長会要請
- ④日 時：平成28年6月8日（水）
要請先：内閣府 防災担当大臣 河野 太郎
提出者：横浜市長 林 文子、仙台市長 奥山 恵美子
要請内容：災害対応法制の見直し等に関する指定都市市長会要請
- ⑤日 時：平成28年6月8日（水）
要請先：財務省 財務大臣政務官 大岡 敏孝
提出先：千葉市長 熊谷 俊人、浜松市長 鈴木 康友
要請内容：安全・安心な学校施設の整備に向けた指定都市市長会緊急要請



2. 第41回指定都市市長会議

(1) 開催概要

開催日：平成28年7月19日（火）

会場：都市センターホテル

【採択した議案】

- ① 災害対応法制の見直し等に関する指定都市の基本方針
- ② 2026年冬季オリンピック・パラリンピック札幌招致を応援する指定都市市長会決議



2. 第41回指定都市市長会議

(2) 採択した議案の概要

(1) 災害対応法制の見直し等に関する指定都市の基本方針

「災害救助法における救助の実施」、「災害対策基本法等における従事命令等の権限」、「自衛隊の災害派遣要請の権限」を始め、災害対応法制について、指定都市を主体とする法改正に向けた課題整理を早急に行う。また、法改正後は、発災時から各指定都市が適切に権限を行使し、迅速な初動対応に努め、早期の復興につなげていく、といった指定都市の基本方針を採択した。

(2) 2026年冬季オリンピック・パラリンピック札幌招致を応援する指定都市市長会決議

2026年冬季オリンピック・パラリンピックの札幌招致の実現に向けて、指定都市市長会は、札幌市の招致活動を応援していくことを決議した。

(報告事項) 地方拠点強化税制の見直しに向けた提言

総務・財政部会より、平成27年度税制改正により創設された「地方拠点強化税制」について、早急に制度の見直しを求める必要があるとし、20市が合意のうえで8月上旬を目途に提言活動を実施する旨、報告がされた。

(3) 採択した議案についての要請活動

日 時：平成28年7月29日（金）

要 請 先：内閣府 防災担当大臣 河野 太郎

要 請 者：横浜市長 林 文子、仙台市長 奥山 恵美子

要請内容：災害対応法制の見直し等に関する指定都市市長会の基本方針

※なお、報告があった「地方拠点強化税制の見直しに向けた提言」は、平成28年8月4日（木）に内閣府に対し神戸市長から要請活動を実施。





3. 最近の主な課題

(1) 災害対応法制の見直し等に関する指定都市の基本方針

■大規模災害等が起こった場合

	指定都市市長	道府県知事
救助の実施	道府県の補助	実施主体
事務委任	道府県知事から委任を受けた救助事務の実施主体	救助事務の一部を指定都市市長に委任
費用負担	費用負担なし	・救助規模等に応じ救助費の最大50%が地方負担 ・特別交付税措置(救助費の40%)などの地方財政措置有

〈指定都市が求める法改正の内容〉

		指定都市市長
災害救助法が適用された場合	救助の実施	実施主体
	費用負担	・救助規模等に応じ救助費の最大50%が地方負担 ・特別交付税措置(救助費の40%)などの地方財政措置有

災害救助法の適用下では救助の実施主体は道府県知事とされており、指定都市市長が主体的に救助活動を行うことができない

※指定都市の能力を十分に発揮できる、より自立的かつ機動的な体制の確立のために、**改めて早期の災害対応法制の見直しを国に求める**とともに、以下の基本方針を踏まえた取組を行う。

【指定都市の基本方針】

「災害救助法における救助の実施」、「災害対策基本法等における従事命令等の権限」、「自衛隊の災害派遣要請の権限」を始め、災害対応法制について、指定都市を主体とする法改正に向けた課題整理を早急に行う。

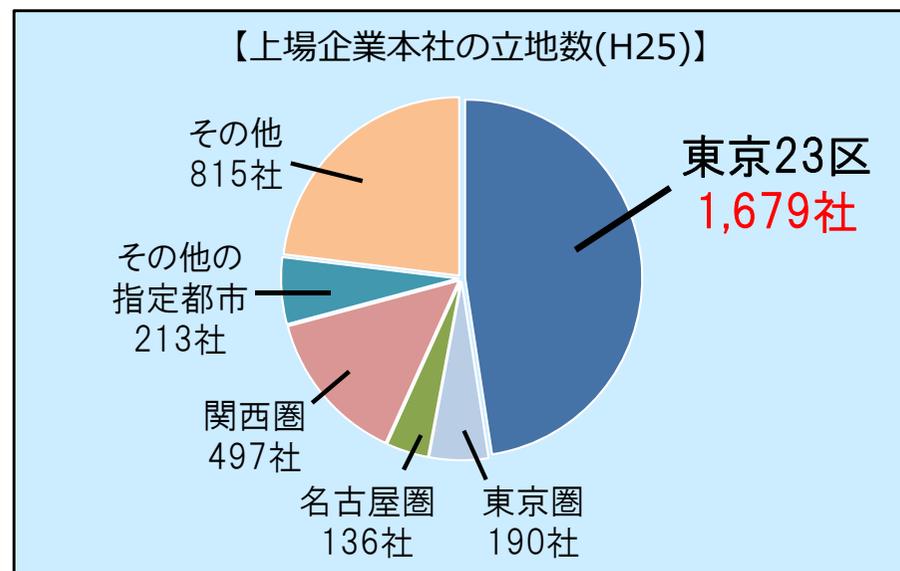
また、法改正後は、発災時から各指定都市が適切に権限を行使し、迅速な初動対応に努め、早期の復興につなげていく。

3. 最近の主な課題

(2) 地方拠点強化税制の見直しに向けた提言

- ・ 東京23区には、**全国の約半数**の上場企業本社が立地。指定都市との差は歴然。
- ・ 東京23区からの地方への移転により、当制度による優遇措置の適用を受けた企業は、平成28年5月末現在で**5社**のみ。

地方拠点強化税制の見直しが必要！



【提言内容】

- (1) 地方拠点強化税制の活用実績等に鑑みて、真に実効性のある制度とするため、指定都市をはじめ地方自治体、経済団体や企業からの意見を十分に聴きながら、適用対象の拡大や措置内容の充実により現行の支援制度を拡充するなど、企業にとって活用しやすいものとする。
- (2) 対象地域について、三大都市圏の既成市街地等が対象外とされているが、当該地域についても優遇措置の対象とすること。
- (3) 過疎地域に準ずる地域など、特に配慮が必要な地域に対する優遇措置を講ずること。